

原規規発第 2308231 号
令和 5 年 8 月 23 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

令和 5 年度第 1 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 5 年度第 1 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

青森研究開発センター

令和5年度(第1四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和5年8月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
2. 運転等の状況	1
3. 検査結果	1
4. 検査内容	1
別添1 確認資料	
1 日常検査	別添1-1
2 チーム検査	別添1-1

1. 実施概要

(1) 事業者名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(2) 事業所名: 青森研究開発センター

(3) 検査期間: 令和5年4月1日～令和5年6月30日

(4) 検査実施者: 東通原子力規制事務所

白井 文雄

山本 俊一郎

鈴木 雄二

検査補助者: 東通原子力規制事務所

里信 修一

佐藤 忠義

2. 運転等の状況

施設名	検査期間中の運転、操業、停止、廃止措置及び建設の状況等
青森研究開発センター	廃止措置中(使用済燃料搬出済み)

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定した。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第1四半期の結果は、以下のとおりである。

3.1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

3.2 検査継続案件

検査継続案件なし

4. 検査内容

4.1 日常検査

(1) BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)CAP情報検討部会の新設の目的、設置の手続き及び活動状況の確認

(2)BQ0040 安全実績指標の検証

検査項目 安全実績指標の検証(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1)令和4年度 青森研究開発センター安全実績指標

4.2 チーム検査

なし

別添1 確認資料

1 日常検査

(1) BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1) CAP情報検討部会の新設の目的、設置の手続き及び活動状況の確認

資料名

- ・青森研究開発センター 保安活動会議マニュアル(令和5年5月 19 日付改訂番号 07)
- ・原子力第1船原子炉施設 不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領(令和5年5月 19 日付改訂番号 17)
- ・青森研究開発センター CAP情報検討部会運営マニュアル(令和5年5月 19 日付改訂番号 00)
- ・令和5年度 第1回 品質保証推進委員会 資料一式(令和5年4月 20 日)
- ・令和5年度 第2回 品質保証推進委員会 資料一式(令和5年5月 10 日)

(2) BQ0040 安全実績指標の検証

検査項目 安全実績指標の検証(熱出力 500kW 以上)

検査対象

1) 令和4年度 青森研究開発センター安全実績指標

資料名

- ・(文書番号:A-20C 改訂番号:03)原子力第1船原子炉施設 PI設定評価要領
- ・G⑤ 改訂 03 保安活動指標(PI)の設定評価に関するガイド(PI設定評価ガイド)
- ・青森研究開発センター放射線管理手引(原子炉編)(文書番号:A-8C-1 改訂番号:13)
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 安全実績指標の報告について(令和4年度)
- ・令和4年度廃棄物放出量(1/4)(2/4)(3/4)(4/4)(令和5年4月 17 日)(文書番号:A-8C-1 改訂番号:13 様式3-6)
- ・被ばく線量統計 令和4年度

2 チーム検査

なし